

新幹線地方本部は8月23日付けて新幹線統括本部に対し、以下の申し入れを行いました。新幹線職場の働きがい向上の実現に向け、鋭意交渉に取り組んでいきます。内容の詳細については地本業務部までお問い合わせください。

申6号「山形新幹線車両センターにおける

米坂線車両の臨時検査実施に関する緊急申し入れ」

8月3日に発生した大雨により、米坂線では鉄橋の崩落、路盤流失、土砂堆積等の甚大な被害が確認され、今泉駅から坂町駅の間では運転再開の見込みが立たず、バス代行を実施している状況です。また、被害の少ない米沢駅～今泉駅間では列車の運転を再開しました。

そのような状況のなかで先日、運転再開した区間内を走る車両の仕業検査施行について、山形新幹線車両センターにおいて実施することが伝達されました。

現時点では仕業検査のみが明らかにされていますが、同線の完全復旧に向けた見通しが全く立たないなかにおいて、交番検査や大掛かりな臨時修繕等が発生した場合にはどうするのかについて、必要な周知が図られていません。

つきましては、関係する社員の安全安心の確保及び適切な車両品質提供の観点から、下記の通り申し入れしますので、真摯な回答を求めます。

【項目】

1. 仕業検査について、想定している期間を明らかにすること。
2. 交番検査について、現時点での検査計画、実施場所、対応する現業機関を明らかにすること。
3. 臨時修繕作業について、物品の手配、修繕方法のフォロー等に対する考えを明らかにすること。
4. GV-E400系車両の回送方法について、考えを明らかにすること。

「安全・健康・働きがいのある新幹線職場」を目指し

鋭意交渉へ臨みます!!